



長時間労働の削減や取引環境の改善などについて 愛知労働局長と愛知県知事が愛知県経営者協会会長に要請

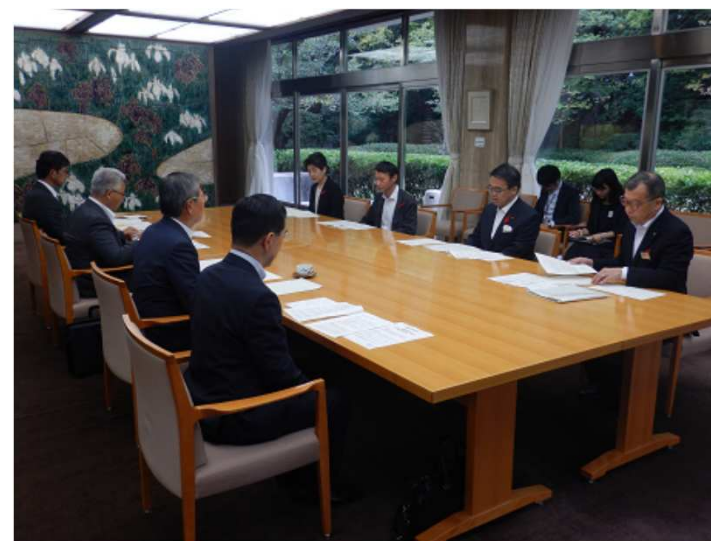
平成29年10月13日、愛知県公館において、木暮康二愛知労働局長と大村秀章愛知県知事が共同で加藤宣明愛知県経営者協会会長に、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請を行いました。

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」は国民や県民全体の喫緊の課題となっております。

長時間労働が行われている主な理由としては、「突発的な業務量の増加」や「個人又は所属部署の業務過多、人員不足」に加え、「打合せ、納期変更、納品待機等の取引先の都合」も挙げられるところです。

こうしたことから、過労死等防止啓発月間（11月）に先だち、愛知労働局では愛知県と共同して県下の主要な労使団体に対し、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請を行うこととしております。

その皮切りとして10月13日に、木暮局長と大村知事が共同で直接経営者協会加藤会長に、休暇の取得促進や過重労働の解消だけでなく、36協定の適正な締結と運用、取引環境改善に向けた配慮等についても要請を行いました。



本要請を受けて加藤会長から、「愛知県経営者協会として、会員企業の働き方改革の取組を一層支援していくための検討を行い、『働き方改革宣言』を策定した」「企業個社だけでは解決が難しい商慣行の是正に向け、取引先や社会全体における理解と企業間の連携を促す取組にも努めていきたい」などの力強いご発言がありました。